

ドキドキ、わくわく

はじめての特別支援学級担任の1年
～見通しをもった取組のために～

【小学校】






令和3年3月



島根県教育センター 教育相談スタッフ
特別支援教育セクション



小学校の特別支援学級の先生方へ

小学校では、児童が学校生活に慣れ、基本的な生活習慣を身に付けることを目指し、児童一人一人がもっている力を把握しながら、その成長を支えることが大切です。学校(担任等)と保護者の連携を密にし、6年間を見通した上で1年間の計画を立てることが大切です。

特別支援学級担任の1年間の役割について以下に例として示しました。見通しをもって学級事務を行うとともに、児童の支援を校内で共通理解するための動き等の参考として確認しましょう。(□…チェックすること、○…主な行事等として表記)

| | 主に担任として取り組むこと | 学校全体で取り組むこと | 校外とのかかわり |
|--------|--|---|--|
| 4 月 | <p>年度始め</p> <p>◎前担任等との引継ぎをしよう。</p> <p>□児童のことを知っておこう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの状態・健康面の状態(学校での配慮) ・前年度までの個別の教育支援計画、個別の指導計画(進路に対する本人・保護者の希望の把握) ・医療機関等の所見、検査結果等 ・通学方法(登校班、スクールバス等) <p>Click!! 「子どもをみつめる」</p>  <p>□教育課程の確認と学習状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習の記録や使用した教科書、教材等(有効だった支援内容、支援ツール、グッズ等合理的配慮も含めて) ・年間指導計画や通知表等 ・新入生の場合、移行支援会議等の資料 <p>□前年度の教育課程、実施状況報告書の確認</p> <p>□登下校時の流れや朝終礼の仕方等の確認</p> <p>□行事等への参加に必要な配慮事項の確認(始業式・入学式)</p> <p>★事前の顔合わせ、本人への式の説明など参加の仕方や必要に応じた支援を考えて、当日までに準備をしておきます。</p> <p>◎校内の先生方と児童のことを共有しよう。(校内支援体制)</p> <p>□職員会、学年会等で児童のことを知らせる。(配慮事項等)</p> <p>□交流学級の担任との打ち合わせを行う。</p> <p>Click!! 「交流学級の担任との打ち合わせ」<小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解教育 <p>◎教室等の環境整備をしよう。</p> <p>□机・いす等の準備(調整や位置等も含めて交流学級の教室も確認、その他:くつ置き場、傘立て、ロッカー他)</p> <p>□時間割表、朝終礼の流れを示し。たもの等</p> <p>◎新年度に作成するもの</p> <p>□個別の教育支援計画 □学級経営案</p> <p>□個別の指導計画 □年間指導計画</p> <p>Click!! (指導計画・授業づくりの参考に) 「個別の教育支援計画・個別の指導計画とは?」 「特別支援学級の教育課程に悩んでいませんか?」 「各教科等を合わせた指導とは?」 「自立活動ってなんだろう?」</p> | <p>年度始めの準備</p> <p>□出席簿</p> <p>□教科書配布準備</p> <p>□教材選定</p> <p>□指導要録の確認</p> <p>□学級便り(通年)</p> <p>□学級経営案</p> <p>□会計事務の確認(学級費、教材購入計画、会計報告の仕方)</p> <p>□連絡帳</p> <p>□時間割(教務と連携して)</p> <p>□校内支援委員会(年間を通して適宜)</p>  <p>特別支援教育コーディネーターと一緒に確認してもらいましょう。</p> <p>○始業式</p> <p>○入学式</p> | <p>◆地域の特別支援学級との合同学習(年に数回、地域により異なる)</p> <p>【例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内合同学習 ・校区内合同学習 ・市内合同特別支援学級学習発表会(2学期末) ・作品展(3学期)等 <p>市町村内全体や、校区内の特別支援学級が合同で行う活動等について、把握しておく必要があります。地域には教育研究会等の部会があり、他校の先生と協力して実施します。</p> <p>【教育センター研修】 [858]小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修第1回(特新担第1回)</p> <p>相談先 注1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援専任教員 ・特別支援学校(センター的機能担当教員等) <p>◆居住地交流 特別支援学校から、校区内に住む児童についての、交流依頼がある場合があります。</p>  |

| | | | |
|----|--|--|--|
| | <p>★個別の教育支援計画は、保護者とともに作成するものです。初めての面談では、個別の教育支援計画を保護者に提示し、一緒に今年度の計画を確認しましょう。また、必要に応じて修正・追加等をしていきましょう。</p> | <p>行事及び学級事務等</p> <p><input type="checkbox"/> 参観日・学級懇談 (年間を通して)</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭訪問</p> | <p>◆就学に関すること</p> <p>教育支援委員会 <small>注2</small></p> <p><input type="checkbox"/> 資料の作成等</p> |
| 5月 | <p>◎教育委員会等(外部)へ提出があるものを確認し作成しよう。</p> <p><input type="checkbox"/> 学校経営概要(特別支援学級欄)</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の指導計画等の報告 (教務や特別支援教育コーディネーターに相談)</p> <p>★運動会など、初めての大きな行事が行われる時期です。必要に応じて、参加への支援等を考えておきましょう。</p>  <p>★児童の実態に応じて、通知表の様式を独自に作成する場合があります。確認しておきましょう。</p> | <p>○運動会</p> <p>○宿泊研修(高学年)</p> <p>○修学旅行(6年生)</p> <p><input type="checkbox"/> 通知表の様式の作成</p> | <p>6年生を担当する場合、4,5月の段階から、保護者に就学に関することの説明をし、就学のために必要な書類などをそろえることとなります。</p> <p>教育支援委員会にかかる場合、 ・心理検査の実施 ・医療、福祉機関との情報共有等 等を必要に応じて行います。</p> |
| 6月 | <p>◎行事等での児童への配慮を確認しよう。</p> <p><input type="checkbox"/> 運動会についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の所属する色や役割等のこと ・担任の担当等のこと | <p><input type="checkbox"/> 通知表の記入</p> <p><input type="checkbox"/> 夏休みのしおりや課題の作成</p> | <p>体験等の依頼</p> <p><input type="checkbox"/> 特別支援学校の見学、体験、交流 (小学部、中学部)</p> <p><input type="checkbox"/> 中学校の見学、体験、交流</p> |
| 7月 | <p>◎1学期全体の評価の整理をしよう。</p> <p><input type="checkbox"/> 1学期の指導記録のまとめ、教科担当からの評価のまとめ</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の指導計画の評価記入</p> <p>◎1学期の頑張りを確認しよう。</p> <p><input type="checkbox"/> 児童自身による振り返り</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者面談 (1学期の様子、夏休みの過ごし方等)</p> <p>◎教育委員会等(外部)へ提出が必要となるものを確認しよう。</p> <p><input type="checkbox"/> 次年度の教育課程の検討と使用教科書の選定及び届け出</p> <p>★この時期に、次年度使用する教科書の届け出が必要となります。教科書は、児童の教育課程に応じてより適したものを選ぶようにします。次年度の教育課程をよく検討し決定した上で教科書(教科用図書)を選びましょう。教科用図書は、「検定本」、「著作本」、「一般図書」があります。また、本人のこれまでの使用教科書について確認し、同じ教科書を選定していないかを確かめることも大切です。</p>  | <p><input type="checkbox"/> 学級経営案の評価と2学期の計画作成</p> <p><input type="checkbox"/> 指導要録の整理</p> <p><input type="checkbox"/> 校内支援委員会</p> <p>児童の実態に応じて、次年度の学びの場等について、変更等の検討が、必要な場合は、校内委員会において話し合いを始めます。(今の学級で、今の教育課程でよいのか等)</p> <p>各地域の教科書センターで閲覧可能です！ (県内7か所)</p> | <p>保護者面談などを通じて、卒業後の進路先や学校見学などについて早めから相談し、確認しておくことが大切です。中学校との連携も早めに計画しておきましょう。</p> <p>他校・園等からの受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校見学 ・体験学習 等 <p>次年度の入学(転入)予定の児童の受け入れについて他校・園等より依頼がある場合があります。</p> |

| | | | | |
|-----|--|--|---|---|
| 8月 | <p>◎1学期の振り返りと2学期の準備をしよう。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の教育支援計画の追記</p> <p><input type="checkbox"/>2学期の個別の指導計画の作成</p> <p><input type="checkbox"/>教室環境の見直し</p> <p><input type="checkbox"/>教材の準備や研究</p> | <p>○奉仕作業(環境整備)</p> | <p>【教育センター研修】 [858]小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修第2回(特新担第2回)</p>  | |
| 9月 | <p>★音楽会、運動会等、行事がたくさん行われる2学期です。児童が日頃の学習の成果を十分発揮できるよう、本人と話し合いながら実態に応じた活動の仕方考えましょう。</p> <p>また、それを十分に校内の先生方と共有し、参加の仕方、支援等を考えておきましょう。</p> | <p><input type="checkbox"/>通知表の記入(2期制の場合)</p> | | |
| 10月 | | <p>○運動会</p> <p>○音楽会</p> | | |
| 11月 | <p>◎行事等での児童への配慮を確認しよう。</p> <p><input type="checkbox"/>音楽会等についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の参加方法(練習、当日の出演・鑑賞)等の検討 ・校内体制の検討と支援内容の共有 | | | |
| 12月 | <p>◎2学期全体の評価の整理をしよう。</p> <p><input type="checkbox"/>2学期の指導記録のまとめ、教科担当からの評価のまとめ</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画の評価記入</p> <p>◎2学期の振り返りと3学期の準備をしよう。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の教育支援計画の追記</p> <p><input type="checkbox"/>3学期の個別の指導計画の作成</p> <p><input type="checkbox"/>保護者面談(3学期の過ごし方、来年度以降の学習の仕方、進路等に関すること)</p> | <p><input type="checkbox"/>通知表の記入</p> <p><input type="checkbox"/>冬休みのしおりや課題の作成</p> <p><input type="checkbox"/>学級経営案の評価と3学期の計画作成</p> | | |
| 1月 | <p>◎1年を通じた評価の整理をしよう。</p> <p><input type="checkbox"/>指導記録のまとめ</p> | | | |
| 2月 | <p><input type="checkbox"/>年間指導計画の評価記入</p> <p><input type="checkbox"/>個別の教育支援計画の評価記入</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画の評価記入</p> <p><input type="checkbox"/>保護者面談</p> | | | |
| 3月 | <p>★年度末保護者面談では、個別の教育支援計画の評価を保護者と共有し、今年度の成長について説明しましょう。</p> | <p>○卒業生を送る会</p> <p>○卒業に向けた準備</p> | | |
| | <p>◎次年度の計画を立てよう。</p> <p><input type="checkbox"/>次年度教育課程の確定(最終の決定は校長)</p> <p><input type="checkbox"/>次年度交流及び共同学習の立案</p> <p>★次年度の学級編制が組まれる時期です。学年部で情報交換を行います。</p> <p>★時間割や交流学級と一緒にする授業等については、学校としての考えをもって、保護者に説明、相談することも大切です。</p> | <p><input type="checkbox"/>通知表の記入</p> <p><input type="checkbox"/>春休みのしおり作成</p> <p>○卒業式</p> <p>○修了式</p> | | |
| | <p>◎引継ぎの資料を整えて次年度に備えよう。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の教育支援計画</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画</p> <p><input type="checkbox"/>年間指導計画</p> | <p>年度末事務整理</p> <p><input type="checkbox"/>指導要録の記入</p> <p><input type="checkbox"/>時数の集計</p> <p><input type="checkbox"/>学級経営案の評価</p> <p>進学準備・手続き等</p> <p><input type="checkbox"/>各書類等の提出</p> <p>・指導要録の写し</p> | | <p>◆進路の手続きに関すること</p> <p><input type="checkbox"/>移行支援会議(6年生、新入生)</p> <p>進路に関する取組は、6年生になってからではなく、4,5年生の早い段階から意識を進めます。本人や保護者と考えたり、情報提供などをしたりします。</p>  |

| | | | |
|--|--|---------|--|
| | <input type="checkbox"/> 学校経営概要、教育課程、実施状況報告書 <input type="checkbox"/> 必要に応じて学習状況の把握ができるもの <input type="checkbox"/> 配慮事項 等(4月欄の引継ぎ内容も参考に) | ・健康診断票等 | |
|--|--|---------|--|

時間を見つけて取り組むこと

- 学習指導要領の確認:小学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領解説(総則、各教科、自立活動)等
- 書籍等を読む
- 研修会への参加(特別支援学級担任スキルアップ研修の参観等、授業を観る機会もつくる。)

注1

「相談先」とは？

各教育事務所には、「特別支援教育支援専任教員」が配置されています。特別支援教育にかかわる様々な事柄について相談できる心強い存在の「先生」です。専用ダイヤルがあります。

障がい種に応じた専門的な助言をもらいたいときには、特別支援学校に連絡する方法もあります。特別支援学校は、全ての学校に対して特別支援教育を積極的に支える機能があり、「特別支援学校のセンター的機能」担当の先生が主に相談窓口となります。島根県教育センター研修「特新担」でも、講師として協力いただいています。

小中学校の先生へ
特別支援教育支援専任教員にご相談ください!

相談内容 通常の学級や特別支援学級における特別支援教育に関すること
通常の学級(学習指導、生活指導、学級経営等)
 特別支援学級(学習指導、生活指導、学級経営、教育課程、個別の教育支援計画作成等)

支援の相談先
 ● 学習の定着の遅れなどの支援
 ● 校内体制づくり(ケース別の持ち方等)
 ● ユニバーサルデザインの視点での授業づくり
 ● 部外者等に困難性のある児童生徒への具体的な授業の工夫
 ● 支援が必要な児童生徒の進路に関すること
 ● 特別支援学級の児童生徒の教育課程
 ● 自立活動の指導等について

迅速に対応します! 気軽に電話下さい!

通話ダイヤル 0855-29-5753
 松江教育事務所 0852-32-5791
 出雲教育事務所 0853-30-5519

0856-29-5753
 益田教育事務所 0856-31-9606
 隠岐教育事務所 08512-2-9775

島根県教育委員会

注2

「教育支援委員会」とは？

児童生徒に支援が必要な場合、発達特性に応じた学びの場を検討することが必要となります。そこで各市町村が、児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な教育のあり方を専門的な立場で検討・審査する場として「教育支援委員会」を設けています。以前は、「就学指導委員会」という名称でしたが、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「教育支援委員会」といった名称とすることが適当であるとされ、現在はこの名称が一般的となりました。

発行 令和3年3月

島根県教育センター 教育相談スタッフ 特別支援教育セクション
令和2年度 共同研究

島根県教育センター 教育相談スタッフ 特別支援教育セクション
Tel 0852-22-6466, 5870
Fax 0852-22-6761
住所 島根県松江市内中原町255-1

島根県教育センターの
HPへはこちらから!

